

## ■霞が関インターンシップ及び法務省インターンシップを実施しました

法務総合研究所国際協力部では、令和5年9月4日から同月8日までの間、人事院が主催する「霞が関インターンシップ」及び法務省が主催する「法務省インターンシップ」を同時開催し、公共政策大学院及び法科大学院の学生4名（霞が関インターンシップ生）、大学の学部生5名（法務省インターンシップ生）の合計9名を受け入れました。

本年度のインターンシップでは、東京都昭島市にある国際法務総合センターや東京都渋谷区にある JICA（独立行政法人国際協力機構）東京センター（以下「TIC」と言います。）、法務省等において、法制度整備支援に関する各種の講義や JICA 本部への訪問、ラオス国立司法研修所と当部の共催で実施したオンラインセミナーの傍聴、長期派遣専門家へのインタビュー等を実施し、様々な角度から法制度整備支援の業務に触れていただきました。

また、インターンシップの期間中、TIC では、インドネシアで現在行われている JICA プロジェクト（「ビジネス環境改善のためのドラフターの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト」）の一環として、インドネシアの法令ドラフターを対象とした研修が実施されていたことから、インターンシップ生はこの研修にも参加しました。インターンシップ生は、研修の様子を見学したり、インドネシアの法令制定過程の問題点についての講義を受けたり、休憩時には直接インドネシアの研修員に質問したりなどして、「自分がこのプロジェクトを担当する長期専門家になったら、どのようにプロジェクトを進めるべきか」という点について検討し、意見交換を行いました。



【インドネシア本邦研修傍聴の様子】



【課題の検討状況】

最終日には、前国際協力部教官の國井弘樹検事による「外交と法制度整備支援」をテーマとした講義を行いました。講義では、外交の目的や外交のツールとしての法制度整備支援の役割のほか、外交官としての法曹等について、JICA の長期派遣専門家や一等書記官としてミャンマーに赴任されていた國井検事から、現地での経験に基づく非常に興味深いお話しをしていただき、インターンシップ生は、日本が法制度整備支援を行う意義について深く考えるきっかけを得ていました。



【國井検事による講義の様子】

本インターンシップ終了後、参加者からは、「日本の法整備支援の特徴である『寄り添い型支援』の意義について理解を深めることができた。」「法整備支援の苦労ややりがいを知ることができたことは非常に貴重な経験となった。」「法整備支援への関わり方には様々な形があることが分かり、自分なりの関わり方を考えつつ、今後の法曹としての道を歩んでいきたい。」といった感想が寄せられました。今後も、当部ではこうした人材育成活動を継続的に実施し、法制度整備支援の裾野を広げていきたいと思えます。

以上